

決 裁 区 分				
教育長	事務局長	補佐	係長	係

## 施 設 等 使 用 許 可 申 請 書

令和      年      月      日

宇検村教育長      殿

住 所 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

下記のとおり施設等を使用したいので、許可して下さるよう申請します。  
 なお、使用に際しては、関係条例、規則及びこれに基づく指示に従います。

使用施設名	体育館    野球場    陸上競技場    弓道場    テニスコート    ゲートボール場				
	相撲場    グラウンドゴルフ場				
使用目的					
使用責任者					
使用人員	名	個人・ 団体別	区分	児童生徒	一 般
使用期日	令和	年	月	日から	時      分      から
	令和	年	月	日まで	時間      時      分      まで
使用器具名 及び数量					
同時に使用する 外部団体等					
使用料	納入年月日	使用料	使用料の 減免	(1)村又は村の機関が主催し又は共催する行事	
				(2)国または県が主催し又は共催する行事	
				(3)社会教育上又は村民の体育振興上必要と教育長が認めたとき。	
				(4)学校教育活動又は青少年健全育成活動に使用する場合	
				(5)その他免除することが適当と教育長が認めるとき。	
				※ 上記(1)～(5)は規則第8条規定	
備考					

上記のとおり許可(及び使用料を減免)します。

宇検村教育長

## 使用許可条件

- 1 使用する際は、この許可証を常に携帯してください。
- 2 使用目的外に使用し、又はその権利を他人に譲渡し、若しくは転貸することはできません。
- 3 施設内での火気の使用は禁止します。なお、喫煙される方は所定の場所にて喫煙してください。
- 4 所定の場所以外では飲食しないこと。又ごみ等を散らかさないように心掛け、ごみ等は持ち帰ってください。なお、アルコール類は一切禁じます。
- 5 施設使用後は、必ず清掃してください。
- 6 施設等を破損し、又は滅失したときは、その損害を補償しなければなりません。
- 7 使用に関して生じた事故については、その責を負うものとする。
- 8 使用後は、使用器具等を所定の場所に格納し、係員に届け出てください。
- 9 その他係員の指示に従ってください。